様式31

必要保安業務資格者算定表（２）

 事業所の名称

２ 告示第２条第２号による算定

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保安業務区分 | 該当の有無 | 算定式 | 算定人数 |
|  　定期供給設備点検 ｲ 定期消費設備調査 |  | (A　 )× | １ | × | １ |  |  |
| 20×(C 　 ) | ４ |
|  | 補助員を伴う場合 |  | (A　 )× | ３ | × | １ |  |  |
| 80×(C　　 ) | ４ |
| ロ | 容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査のうち一又は二以上の保安業務及び周知を実施する場合 |  |  周知に係る算定 (A )× | 　　　１40,000 |  |

(備考) １　（Ａ ）には消費者戸数、（Ｃ ）には年間実働日数を記入すること。

 　　２　「該当の有無」の欄には、該当する場合「○」を記入すること。

 　　３　算定人数は、小数点以下４桁目を四捨五入し、小数点以下３桁とすること。

３ 必要保安業務資格者の算定

|  |  |
| --- | --- |
|  資格者数 | 保安業務区分ごとの算定人数 |
|  合　計 | イ | ロ | ハ | ニ | ホ | ヘ | ト |
|  人 |  |  |  |  |  |  |  |  |

(備考)１　資格者数は、保安業務区分ごとの算定人数を合計し、その数の小数点以下を切り上げた数とすること。

２ イ～トは、様式30の保安業務区分による。

３　告示第２条第２号イに該当する場合は、ハの欄にその算定人数を、ニの欄には０を記入すること。なお、定期供給設備点検に係る消費者戸数と、定期消費設備調査に係る消費者戸数が異なる場合は、その差に係る資格者の算定は、告示第２条第１号により行い、告示第２条第２号の算定人数に加算すること。